

平成20年度 教育委員会行政方針

昨年は、国において学校教育法を含むいわゆる教育三法の一部改正が行われたのをはじめ、教育基本法の理念にもとづく諸改革がスタートしました。本年3月には、確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成をめざし、学習指導要領の全面改訂が予定されています。新しい学習指導要領では、生きる力の理念の共有、確かな学力の確立、学習意欲の向上や学習習慣の確立、豊かな心や健やかな体の育成などが改訂のポイントとなっております。習得、活用、探究のバランスある学びの創造が求められています。

一方、本市では今年4月の中核市への移行にともない、県費負担教職員研修や重要文化財の公開の許可などの権限が県から移譲されます。また、教育現場では、団塊世代の多数の教職員の退職や児童生徒数の増加傾向が続くなか、若手を中心とした教員の資質を計画的に向上させることが大きな課題になっていきます。

このような時代にあっても、本市では、子どもたちが自らの「志」をもち、人間社会で生きる力や学びの基礎基本を、主体的に身につけていく教育を推進していきます。学校教育において、学校が主体となつて学校・家庭・地域のなすべき役割を一層明確にするように、教師と保護者との連携・協力を深め、子ども一人ひとりの長所を伸ばすとともに、学習の習慣を定着させます。社会教育では、家庭教育への支援、地域の教育力の向上のため、社会教育施設やスポーツ施設における事業内容の充実にも努めるとともに、市長部局と連携し、定年退職を迎える団塊の世代が引き続き社会に主体的に参画できるように、生涯学習事業の推進に努めます。

本市の教育は、長年にわたる先人たちの努力や市民の皆様の文教住宅都市に寄せる高い期待と支えにより発展してきました。これからも人間尊重の理念を西宮教育の本旨と位置づけ、人権教育・国際教育をはじめとする様々な教育活動により、未来を担う子どもたちに、生命の重さとはかなさ、自分を大切にすることも、他の人を大切にすることも、しっかりと身につけていきます。市民一人ひとりが、様々な人々との交流のなかで、お互いを認め合い、共に生き、支えあえる社会づくりをめざし、家庭教育との連携および支援に努めながら「夢はぐくむ教育のまち西宮」を推進する決意です。

ここからは、新年度に実施する主要な事業・施策を中心に、ご説明します。

①「子どもたちが、夢と希望をもちたくましく生きていくための『志』を育む学校教育の推進」

子どもたちが、夢と希望をもちたくましく生きていくために、「志」を育む学校教育の推進に努めます。

学力の向上につきましては、「アクションプラン」として、すべての学力の基礎となる「豊かな読書活動」を全学校園で定着させるため、学校図書館の蔵書充実や指導員の増員などに取組むほか、「英語の使える西宮の中学生」の育成を推進するため、外国人地域人材の活用による授業の活性化、英語セミナーなどにより中学生の実践的コミュニケーション能力を育成し、国際社会のなかで多様な文化や個性を認め合える力の基礎を培います。

また、確かな学びの実現に向けて、市独自の学力調査を拡充し、子どもの実態把握に努め、一人ひとりの学力保障をめざしながら、教師の授業力向上や、教育施策の評価および立案に活用します。

さらに、西宮市教育情報ネットワークシステム(EduNet)事業については、Web学習コンテンツの充実や「漢字・計算」「読書の達人」認定事業の活性化を図るとともに、家庭学習を支援するEduHomeシステムの充実と周知に努めます。

心の育成においては、道徳の時間における魅力ある授業の創造に努めるとともに、子どもた

②「家庭・地域と共に子どもを育てる教育の推進」

すべての教育の出発点である家庭教育は、子どもが日常的な生活習慣や豊かな心、自立心をはぐくむうえで大切なものです。家庭の教育力の向上を図るため、父親などを対象とする家庭教育出張講座や家族の絆(きずな)をテーマとしたフォトコンテストなどを家庭教育振興市民

会議と連携して実施するなど、保護者や地域の方々に学習機会を提供します。

子育て世代を対象とした家庭教育講座、親子で参加する幼児教育講座を公民館などで開催するほか、子ども向け文化的講座「宮水ジュニア」事業を実施し、子育てを支援します。



▲「宮水ジュニア」では陶芸や料理など多彩な文化的教室を開催します

ちの地域行事やボランティア活動への参加など様々な集団生活体験を通して、健全な価値観や豊かな心の育成に努めます。自然に対する理解を深め、豊かな心で感謝する心や畏敬(いけい)の念を育てる環境教育を推進します。また、いじめや不登校等の心のケアのために、スクールカウンセラーとの連携、相談機能の充実、在家庭学習支援システムの拡充を図ります。

健やかな体の育成については、新体力テストの結果をふまえて、運動への意欲の高まり、体力づくりや仲間づくりに取り組みます。また、健康の基礎となる健全な食生活を実践できるように、食育の充実にも取り組めます。幼稚園教育では、基本的な生活習慣など生きる力の基礎の育成をめざすとともに、育ちや学びの連続性・一貫性をふまえた幼



▲地域の皆さんが児童の登校を見守ります

青少年の健全育成では、青少年愛護協議会や子ども会など地域団体と連携し、青少年ふれあい事業などを実施するとともに、ボランティアの協力を得て、自然体験、生活体験など自然とふれあう事業を実施し、体験を通して、子どもたちの「生きる力」をはぐくむよう努めます。

また、青少年の非行化防止のために、電話相談などの相談活動や学校、家庭、地域が協力して、子どもたちへの見守り、声かけを中心とした街頭補導に取り組めます。

保小連携を促進します。

高等学校教育においては、複数志願・特色選抜制度の導入を前に、特色化を推進し、保護者・地域から信頼される魅力ある学校づくりを進めます。

特別支援教育については、LD、ADHDなどの発達障害のある子どもたちの教育的ニーズを把握しながら、学校全体で適切に支援していくために、特別支援教育支援員を増員すること

にも、医師を含む「西宮専門家チーム」を学校の要請に応じて派遣します。

教職員研修については、権限移譲を受け、地域社会に根ざし、子どもたちの目線に立って全力を尽くす「西宮の教師」を主体的に育成します。

また、児童数減少が著しい高須地域の小学校について、学校の適正規模化を図ります。

③「自立と相互理解を大切に学ぶ市民社会の推進」

人々が豊かな人生を送り、生涯にわたって学習することができるよう機会と場の提供に努めるとともに、こども部、文化まちづくり部など関係部局と連携し、市民の自立的社会参加や相互理解を大切にする学習社会の推進に努めます。

公民館では、これまでの人権、情報、環境などの課題に加え、防災、後期高齢者医療、国内外の経済情勢、裁判員制度など、社会の変化に対応した課題に取り組みとともに、地域を支えるボランティア育成事業を実施します。また、利用者の利便性を図るためにインターネットによる公民館施設予約システムの開発に着手します。

図書館では、図書資料の充実



▲スポーツクラブ21で地区運動会を開催

を図るとともに、北口図書館をはじめとする拠点館において、従来の情報に加え、電子情報である各種データベースを利用して、新聞検索、ビジネス情報などの新鮮な情報をすばやく確実に利用者に提供し、図書館レファレンス機能の充実にも努めます。

文化財の保護・活用では、高畑町遺跡出土土製品品の保存処理に着手するとともに遺跡発掘調査報告書を刊行するなど、埋蔵文化財の保存・整理に努めます。

郷土資料館では、特別展示として「西宮の寺院縁起」を開催するなど市民の郷土資料や文化財への関心を高め、愛護意識の啓発に努めます。また、引き続き「岡本家文書」の整理など文化財等の適正な保護・保存を図ります。

スポーツの振興では、子どもから高齢者までが参加できる「ユースポーツの普及振興」に努めるとともに、スポーツクラブ21をはじめとする市民スポーツ団体との連携を図ります。また、スポーツ指導者を養成する講習会を実施します。

暑さ寒さも彼岸まで…
私どもは長年にわたり、貴家墓所の維持管理のお手伝いをさせて頂いております。お気付きの事がありましたら何なりと下記店舗までご相談下さい。

西宮石材業協同組合

- ・(有)石増石材店 西宮戎神社南門前 ☎(26)1510
- ・(有)竹下石材店 甲山大師前 ☎(71)6403
- ・篠畑石材店 門戸西町4番18号 ☎(52)0312
- ・磯田石材店 松風町4番13号 ☎(74)4236
- ・ナカタニ石材企業(株) 阪急苦楽園口駅北二百米 ☎(72)5551
- ・日本庭園石材(株) 浜脇町6番23号 ☎(22)1515
- ・(株)岡崎石材店 北名次町6番46号 ☎(71)0077
- ・(有)中原石材工業所 名次町12番27号 ☎(73)5334
- ・(株)石常竹田石材店 奥畑8番45号 ☎(71)7256
- ・上中造園石材(株) 西宮浜1丁目12番2号 ☎(34)6477